# 審議会等附属機関の委員を募集

**共通事項**

- **任　期**　委嘱の日から２年間
- **応募資格**　市内在住の18歳以上の方
- **募集人員**　各審議会若干名
- **報　酬**　市の規定に基づき支給
- **応募方法**　12月11日㈮までに、申込書（各問窓口、市ホームページにあり）を郵送または各問窓口へ。後日面接により決定します。
- **そ の 他**　公募により審議会へ参画できるのは一人１審議会まで

市ホームページ ID:6026

| 審議会名 | 審議内容 | 年間開催頻度 | 問 |
|---|---|---|---|
| 上田市消防委員会 | 消防団員の服務、待遇および消防施設の改善強化、その他消防に関する重要事項について、市長の諮問に応じた調査審議 | ２回程度 | 危機管理防災課 ☎21･0123 |
| 上田市環境審議会 | 環境の保全および創造に関する基本的事項に関し、市長の諮問に応じた調査審議 | ３回程度 | 環境政策課 ☎23･5120 |
| 上田市スポーツ推進審議会 | スポーツの推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じた調査審議 | ３回程度 | スポーツ推進課 ☎23･5196 |
| 上田市図書館協議会 | 図書館の運営に関し、館長の諮問に応じた調査審議 | ２回程度 | 上田図書館 ☎22･0880 |
| 上田市博物館協議会 | 博物館の運営に関し、教育委員会の諮問に応じた調査審議 | ３回程度 | 市立博物館 ☎22･1274 |

（行政管理課）

# こどもをまもろう　みんなでまもろう



問　子育て・子育ち支援課 ☎23･5106

ホームページ ID:138554

こども家庭庁ホームページ

## ～こどもたちを性暴力から守り、安心して過ごせる社会へ～

12月25日から「こども性暴力防止法」がスタートします。
学校や保育所、学習塾やスポーツクラブなど、こどもに対して教育・保育などを提供する場でのこどもへの性暴力を未然に防ぎ、安心して過ごせるための環境づくりを進める制度です。制度の対象は教育・保育などを行う事業者となりますが、こどもたちが安心して過ごせる社会を実現するため、日ごろから大人が寄り添うことが重要です。
制度の詳細は、市またはこども家庭庁のホームページをご確認ください。

## こどものためにできること



### 小さなサインに気付きましょう

こどもへの性暴力は、身近な人であっても気付きにくいものです。こどもが見せる普段との違いや小さなサインにいち早く気づくよう、周囲の大人が日常的に目を配ることが重要です。

### 相談しやすい環境をつくりましょう

「何か変だな」「嫌だな」と思ったときに、こどもがためらわずに大人へ相談できるオープンな環境をつくり、地域・家庭・施設が一体となってこどもたちを守りましょう。

